

国立国会図書館の戦略と将来構想

国立国会図書館 副館長
池本 幸雄

1 はじめに

2012 年、当館は図書館サービスシステムの全面的な更新と業務の刷新を実施し、また、オンライン資料収集の法制化の実現など、主要課題について大きな成果を得ることができました。さらに、2011 年 3 月の未曾有の大震災を受けて、これに関連した資料・情報を集中させるため、東日本大震災アーカイブの構築に取り組んでおります。

こうした中、当館は新しい館長を迎え、7 月に新たなビジョン「私たちの使命・目標 2012－2016」を策定いたしました。これは、これまでに達成してきたことを踏まえ、当館が果たすべき使命・役割を再確認し、当館が今後進むべき方向を内外に明らかにするものです。

2 2012 年の進捗と成果

当館の将来構想について報告するにあたって、まず、この 1 年の当館の状況と主な取組成果についてご紹介したいと思います。

(1) 新しい利用者サービスの開始

「1 回の検索からすべての情報へ」を実現する新しい情報探索サービスシステム「国立国会図書館サーチ」を開発し、今年 1 月に本格稼働いたしました。インターネット上で一般公開するとともに、来館の検索サービスの窓口とも位置付けているものです。中国語等との間での翻訳検索・翻訳表示も可能です。当館を含む、日本国内の図書館、公文書館、博物館・美術館、学術研究機関等の目録データベースやデジタルコンテンツをまとめて検索できるシステムとなっており、障害者向け資料の統合検索サービスについても、ここで実現しています。これは、言わば、日本中の図書館資源への一元的なアクセス手段となるものです。また、当館が作成する書誌情報を公共図書館、学校図書館等に、迅速かつ無償で提供し、広く社会で活用されること目指していますが、国立国会図書館サーチにおいても、検索、RSS 配信や OAI-PMH プロトコルにより新着図書 of 作成中書誌情報を提供することで、最新のデータが取得できるようにしています。

一方、OPAC 及び業務システムについては、パッケージソフト Aleph を導入し、システ

ム開発と運用の効率化を図りました。新しいサービスにおいては、基本的にどの端末からでも検索、申込み、電子資料の閲覧等ができるなど、来館した利用者の閲覧環境の改善がはかられています。また、OPACが多言語対応となり、中国語を含むアジア言語資料も検索できるようになりました。

当館は2008年に「国立国会図書館業務・システム最適化計画（2010年10月に改訂）」を策定し、今年度2012年度を計画最終年度と定め、共通性・関連性の高いシステムの集約・統合による費用の削減と、運用業務面での作業負荷の減少、またパッケージ製品を核とした基盤システムの構築による経費削減に取り組んできました。「新しい利用者サービス」の実施もこの最適化の一環です。2012年度の情報システム運用経費は、2007年度比で14.4%減の見込みとなっています。

(2) オンライン資料収集の法制化の実現

オンライン資料（インターネット等により出版される電磁的記録で、図書又は逐次刊行物に相当するもの）について、当館では、2010年6月の納本制度審議会の答申を踏まえ、その収集について検討してきましたが、今年6月に国立国会図書館法が改正され、2013年7月1日から、民間が発信する無償のオンライン資料を制度的に収集することができるようになりました。オンライン資料の収集や次に触れる資料のデジタル化など、今日のデジタル化社会においては、一方では著作権者や出版者などの権利に十分配慮しつつ、また一方では広く国民の知的財産の形成を目指すといういわば緊張関係のなかで、国立図書館として最も適切な方向を見出していかなければなりません。

改正法は、納本制度に準じて、私人が出版するオンライン資料について、国立国会図書館への送信等を義務付けるものです。また、その送信等に関して必要となる費用を補償します。有償の資料又は技術的制限手段DRMが付されたものについては、当分の間、送信等の義務を免除することとしており、当面は、学協会、私立大学、企業、研究所等が発行するDRMが掛けられていない調査研究報告、紀要、ジャーナル、年報等の記録類等が対象となると思います。有償のオンライン資料の収集については、制度設計のための検討を行っているところで、これは今後の大きな課題と考えています。

なお、公的機関のウェブサイトについては、2010年4月の改正国立国会図書館法の施行により、網羅的な収集を着実に進めているところです。

(3) 資料デジタル化と利用提供の拡充

2010年1月施行の改正著作権法により、国立国会図書館において「保存のため」の資料デジタル化が可能となり、2009年度及び2010年度の補正予算に基づき大規模デジタル化を実施し、2012年1月に一段落いたしました。2010年度末までの蔵書に対し、和図書については約5分の1、対象資料全体では、その約4分の1のデジタル化が完了しています。

こうしてデジタル化した資料については、著作権処理を行い、順次公開を進めています。今年8月現在で、利用提供しているデジタル化資料の累計は約221.1万点となり、このうち

の約41.7万点はインターネット上でも公開されています。

デジタル化資料のインターネット提供を着実に進める一方、著作権処理が済んでいない資料も含め、当面はまず日本各地の公共図書館等への送信を実現することを目指してきました。絶版になっている資料等について、この送信を可能にする著作権法の一部を改正する法律が今年6月に成立し、2013年1月1日に施行されることとなっています。

(4) 東日本大震災アーカイブの構築

昨年の業務交流基調報告でも詳しくご説明していますが、東日本大震災への対応につきましては、当館の国会サービス、資料保存等を含め、すべての業務分野において、最優先課題として取り組んできました。とりわけ、当館では2011年3月の大震災の直後から、国や被災自治体のウェブサイトを集積頻度を高め重点的に収集するとともに、ハーバード大学ライシャワー日本研究所や国内の各種団体等と連携するなど、大震災の記録を広く収集し、後世に残す取組に着手しました。

日本政府の動きとして、2011年6月25日の東日本大震災復興構想会議や7月29日の東日本大震災復興対策本部において、大震災の記録等を永遠に残し、誰もがアクセス可能な一元的に保存・活用できる仕組みを構築し、広く国内外に情報を発信することとされました。これを受け、当館は、「東日本大震災アーカイブ」の構築に向け、関係府省庁等との連携のもと、関係機関・団体への働き掛け等、準備を進めており、国全体として大震災の記録を収集・保存し、将来の活用が可能になるような仕組みを構築することを目指しています。

東日本大震災にかかわる記録を、テキストのみならず、動画、画像、音声等様々な媒体のものを対象に、収集、保存、提供するとともに、国内外の各機関等が収集・保存している大震災の記録の所在を把握し、誰もが一元的に検索してアクセスできるシステムを開発し、2013年3月までに公開する予定です。

3 国立国会図書館の使命と目標

(1) 「私たちの使命・目標2012-2016」の策定と内容

1948年創設の当館は、2004年の「ビジョン2004」に続いて、2008年に「国立国会図書館60周年を迎えるに当たってのビジョン」を公表し、これを今年度までの当館の組織目標として、取り組んできました。「ビジョン」は、当館の目標設定における最上位の概念ですが、これに代わるものとして、今年7月に新たに策定、8月初めに公表したものが「私たちの使命・目標2012-2016」です。これは、当館の中長期的な目標を館内外に明らかにし、この目標の下に策定されることになるより具体的・戦略的な目標の基盤となり、また当館職員の行動指針ともなるものです。

「私たちの使命」は国立国会図書館法に即しつつ、現在の状況を踏まえた記述となっており、出版物を中心に国内外の資料・情報を広く収集、保存して、知識・文化の基盤とすること、国会の活動を補佐するとともに、行政・司法及び国民に図書館サービスを提供する

こと、その結果として、国民の創造的な活動に貢献し、民主主義の発展に寄与すること、といった大きく3つの役割を掲げています。

そして、この使命を実現するために、おおむね5年間で取り組む6つの「目標」を設定しています。目標1は立法活動その他の国会の活動を補佐すること、目標2は当館の支柱である納本制度の充実と、様々な媒体の資料・情報を収集・保存していくこと、目標3は、館内外の資料・情報へのアクセスに関して幅広い活動に取り組んでいくこと、を述べています。こうした目標を推進するために、目標4では、国内外の関係機関との協力・連携が不可欠であることを明らかにしています。東日本大震災アーカイブ構築は、特に目標5として掲げました。そして、これまでのビジョンにはなかった部分ですが、運営に関する目標を目標6として定め、透明性が高く効率的な運営管理を行うこと、人材の育成、施設整備に取り組むことを明示しています。

今年度末を目途に、「使命と目標」を支え、実現するための、戦略的なターゲットとロードマップ・将来計画の策定に向けて検討を進めているところです。

(2) 目標の実現と評価制度

「私たちの使命・目標2012-2016」で掲げた目標を実現するには、それを支えるより具体的・戦略的な目標とその下に位置づけられる個々の事業について、適切に実施されているかどうか、不断に点検し、見直し・改善していく必要があります。当館では、2004年に活動評価制度を導入し、サービス向上と業務改善に取り組んできたところです。

当館の評価周期は単年度で、毎年度、重点目標に沿って具体的な活動計画を策定し、年度終了後に活動計画と重点目標の進捗・成果を評価し、必要に応じ次期の計画・目標に反映する、というサイクルで行っています。また、評価のために、評価指標を立て、客観的な評価が容易になるように努めています。出来る限り定量的に把握できるよう各種統計を整備するとともに、利用者アンケートを毎年度行い、利用者の満足度や改善要望を継続的に把握しています。

4 将来計画策定へ向けて

現在、「私たちの使命・目標2012-2016」に紐づくことになる戦略目標、将来計画について館内で検討していますが、最後に、現在当館が直面している主な課題について簡単に触れます。

(1) デジタル化社会における情報の収集保存とアクセス

東日本大震災アーカイブの取組が代表的な例ですが、伝統的な出版物にとどまらず、あらゆる媒体の情報を収集、保存し、長期的なアクセスを保障するということが大きなテーマとなっています。とりわけ、デジタル情報について、著作権者や出版者などの権利に十分配慮しつつ、広く国民がアクセスできるようにするためには、国立図書館としてどの範囲のものをどのように収集、保存し、どのように提供すべきか、さまざまな意見を調整し

ながら広範な社会的合意を作り上げていくことが第一の課題です。

同時に、紙とデジタルを包含する、新たな書誌情報基盤を構築する検討を開始しています。我が国における唯一の国立図書館として、国際連携、国際標準への配慮・貢献もしていきたいと考えています。このように、デジタル化社会においては、他機関との連携協力・役割の分担はますます不可欠なものになっています。

(2) 厳しい予算状況のもとでの組織の合理的な運営

国の財政状況が厳しいなか、継続的な予算削減の流れの中で当館の使命・目標を実現していかななくてはならないことが想定されます。特に施設については、まず、国際子ども図書館の新館建設工事に着手しており、これは2015年度に完了予定となっています。東京本館・関西館を合わせた書庫について、2017年度末には排架率が95%を超える見込みであり、収蔵能力が限界に近づいてきているなか、関西館にそのための書庫の増設を計画しています。

業務・システムの最適化計画については、今年度改訂作業を進め、来年度から新たな計画のもとでシステムの開発・運用を行い、また業務・サービスを合理化していきます。

ますます電子情報が高度化し、情報通信技術の進歩が加速化する中で、当館は多くの課題に直面しています。有限な資源を効率よく活用して、戦略的に事業・取組を進めることで、その使命を果たしていきたいと考えています。